

教育委員会定例会審議結果

1 担当部署名	守谷市教育委員会 学校教育課
2 件 名	令和3年12月教育委員会定例会
3 概 要	1 開催日時 令和3年12月24日（金曜日）午後1時30分～午後1時53分 2 開催場所 守谷市役所 2階 全員協議会室 3 教育長及び各委員の出欠状況 5名出席（町田香教育長，河原健委員，萩谷直美委員， 椎名和良委員，寺田弘委員） 4 説明のための職員出席者等（職員数6名） 教育部長 宇田野 信彦 教育部次長兼学校教育課長 小林 伸稔 生涯学習課長 福島 晶子 教育指導課長 古橋 雅文 給食センター長 坂 登司男 中央図書館長 石川 みどり 事務局員（学校教育課） 1名 5 傍聴人 なし 6 議題 【議決事項】 （1）議案第43号 守谷市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について（可決） 【報告事項】 （1）報告第8号 令和3年守谷市議会12月定例会月議会について（教育委員会所管分）
4 今後の状況	次回は，令和4年1月25日（火曜日）午後1時30分から開催予定

令和3年12月教育委員会定例会 会 議 資 料

日 時 令和3年12月24日（金）

午後1時30分から

場 所 守谷市役所議会棟2階 全員協議会室

令和3年12月教育委員会定例会 会 議 次 第

日 時 令和3年12月24日（金）

午後1時30分から

場 所 守谷市役所議会棟2階 全員協議会室

1 開 会

2 会議録署名人指名

3 議決事項

議案第 43 号 守谷市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について

4 協議事項

なし

5 報告事項

報告第 8 号 令和3年守谷市議会12月定例会月議会について（教育委員会所管分）

6 その他

議案第 43 号

守谷市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について

守谷市スポーツ推進委員規則（昭和 37 年守谷町教育委員会規則第 14 号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和 3 年 12 月 24 日 提 出
守 谷 市 教 育 委 員 会
教 育 長 町 田 香
令和 3 年 12 月 24 日 原案 決

提案理由

本案は、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）により、市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため設置されるスポーツ推進委員の職務について、地域の実情に合わせた内容にするため、守谷市スポーツ推進委員規則の一部を改正するものです。

議 案	頁 数
43号	1

守谷市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年 月 日

守谷市教育委員会教育長

守谷市教育委員会規則第 号

守谷市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則

守谷市スポーツ推進委員規則（昭和37年守谷町教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第5号中「スポーツについての理解を深めること」を「スポーツについての理解を深め、普及啓発を図ること」に改め、同条中第6号を第7号とし、第5号の次に次の1号を加える。

（6）スポーツ推進事業の実施に係る企画運営及び連絡調整を行うこと。

第3条を次のように改める。

（委嘱）

第3条 スポーツ推進委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び前条に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

2 スポーツ推進委員の定数は、15名以内とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

守谷市スポーツ推進委員規則新旧対照表

改 正	現 行	改正理由
(職務) 第2条 (略) (1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) 住民一般に対し、<u>スポーツについての理解を深め、普及啓発を図ること。</u> (6) <u>スポーツ推進事業の実施に係る企画運営並びに連絡調整を行うこと。</u> (7) <u>前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツの振興のための指導助言を行うこと。</u> (委嘱) 第3条 <u>スポーツ推進委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び前条に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。</u> 2 <u>スポーツ推進委員の定数は、15名以内とする。</u>	(職務) 第2条 (略) (1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) 住民一般に対し、<u>スポーツについての理解を深めること。</u> (新規) (6) <u>前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツの振興のための指導助言を行うこと。</u> (定数) 第3条 スポーツ推進委員の定数は、<u>15人</u>とする。	市民に対し、スポーツの理解を深めるだけでなく、普及啓発を図ることがスポーツ推進委員に求められているため。 スポーツ推進事業の実施に係る企画運営や連絡調整を職務に加え、多様な市民ニーズに対応するため。 スポーツ基本法に沿った人材を委嘱することを明確にするため。 企画運営を行う上で、15名以内が妥当であると判断したため。

守谷市スポーツ推進委員について

1 スポーツ推進委員の概要

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第2項の規定に基づき、住民スポーツの振興のため、スポーツ実技の指導、スポーツ事業の運営、地域スポーツ活動全般にわたる連絡調整（コーディネーター）等の職務を行うために設置されているものです。

2 過去5年間のスポーツ推進委員の活動実績（平成27年～令和元年）

行事等名称		年間回数	平均参加者数 (15名中)
1	定例会議（令和3年度から年3回に変更）	11	8.4人
2	スポーツ推進委員研修会	1	6.3人
3	市主催スポーツ行事	1	12.6人
4	市スポーツ協会行事（守谷ハーフマラソン）	1	14.5人
5	自治会主催行事（みずき野健康フェスタ）	1	3.5人
市の参加要請に対する平均参加者数			9.0人

※コロナ禍になる前の実績で平均を算出

3 スポーツ推進委員の報酬（案）について

各委員の活動実績に応じた報酬とするため、他市の状況（資料2）等を参考に報酬の見直しを図ります。

令和4年2月3日に開催される特別職報酬等審議会を経て、3月定例議会へ上程を予定しています。

【単位：円】

	報酬 区分	報酬	車賃 (1kmにつき)	宿泊料(1夜につき)		食卓料 (1夜につき)
				甲地方	乙地方	
現在	年額	24,400	40	10,900	10,900	2,200
改正案	日額	6,000	40	10,900	10,900	2,200

4 スポーツ推進委員にかかる過去の見直し経緯

平成3年

委員の定数を10名から15名に改正

(改正時の根拠目安:人口3,000人に対して1名)

平成13年

委員の年報酬を23,700円から24,400円に改正

(市制施行に併せて、審議委員等報酬の全体的な見直し)

平成26年

スポーツ基本法の施行に伴い委員の名称を「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」へ変更

茨城県内のスポーツ推進委員の状況(令和3年10月1日現在)

	市町村名	人口(人)	スポーツ推進委員数	報酬(円)		
				年額	日額	備考
	守谷市	69,386	15	24,400		日額への移行の検討中
1	水戸市	269,108	102	40,000		
2	笠間市	72,598	29		4,500	
3	ひたちなか市	153,734	50		6,000	
4	常陸大宮市	40,110	23		7,100	
5	那珂市	54,210	24		6,700	委員長は6,900円
6	小美玉市	49,615	21		5,000	
7	茨城町	31,657	22		5,000	
8	大洗町	15,385	24		4,200	年平均11回の参加
9	城里町	18,665	12		3,500	委員長4,000円 委員3,500円
10	東海村	38,386	18		7,000	
11	大子町	15,906	15		5,000	委員長のみ5,500円
12	日立市	171,331	56	35,000		
13	常陸太田市	46,893	33	25,000		
14	高萩市	26,939	13		4,600	
15	北茨城市	40,833	22		5,200	
16	鹿嶋市	66,827	25		5,000	
17	潮来市	27,361	14		5,600	
18	鉾田市	47,610	27		5,400	
19	神栖市	95,186	28		6,000	
20	行方市	33,129	23			月額：5,800円
21	土浦市	137,803	69	35,700		
22	石岡市	72,946	37	25,000		
23	龍ヶ崎市	76,311	19		4,400	イベントへの参加・協力は含まない
24	取手市	106,096	16		6,300	
25	牛久市	84,615	20		3,000	
26	つくば市	245,511	70		6,000	費用弁償¥2,000 委員長は5,500円 報酬以外に費用弁償 市内活動2,200円 市外活動2,600円
27	稲敷市	39,228	22		5,000	予算額上限1,305千円
28	かすみがうら市	40,824	23		7,500	
29	美浦村	14,911	10	48,800		
30	阿見町	48,347	23	25,700		費用弁償：参加回数×700円
31	河内町	8,430	8		4,700	
32	つくばみらい市	52,336	18		6,000	令和元年度から日額に変更
33	利根町	15,622	10	19,200		
34	古河市	141,607	26		6,200	
35	結城市	50,702	19	27,000		
36	下妻市	41,286	20	25,800		
37	常総市	62,244	16	30,000		
38	坂東市	53,104	25		5,000	1人10日分×25＝1,250,000
39	筑西市	99,079	34		4,800	委員長5,500, 委員4,800
40	桜川市	38,168	26		3,000	
41	八千代町	21,403	12	30,000		
42	五霞町	8,290	15		6,400	会議や半日で終了するものは3,200円
43	境町	23,963	20	12,000		
集 計			件数	14	29	
			平均額	28,829	5,314	※委員の日額にて算定

報告第 8 号

令和3年守谷市議会12月定例会月議会について（教育委員会所管分）

1 議案第81号 令和3年度守谷市一般会計補正予算（第8号）について

議決日 令和3年12月15日

議決結果 原案 可決

令和3年12月24日 報告
守谷市教育委員会
教育長 町田 香

報 告	頁 数
8 号	1

8 号	報 告
2	頁 数

議案第 8 1 号

令和 3 年度守谷市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 3 年度守谷市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 1 2 5, 9 2 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 4, 4 8 5, 4 6 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 3 年 1 1 月 3 0 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

8 1 号	議 案
1	頁 数

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 総 務 費		4,933,508	973,336	5,906,844
	1 総 務 管 理 費	3,882,992	973,336	4,856,328
	7 市 民 活 動 総 務 費	421,169	0	421,169
3 民 生 費		10,988,809	131,374	11,120,183
	1 社 会 福 祉 費	4,062,044	84,932	4,146,976
	3 生 活 保 護 費	590,748	46,442	637,190
4 衛 生 費		2,630,791	11,515	2,642,306
	1 保 健 衛 生 費	1,877,011	11,515	1,888,526
6 農 林 水 産 業 費		186,914	2,903	189,817
	1 農 業 費	186,808	2,903	189,711
8 土 木 費		3,213,246	146,967	3,360,213
	2 道 路 橋 梁 費	745,994	125,552	871,546
	4 都 市 計 画 費	2,220,120	21,415	2,241,535
10 教 育 費		6,405,195	1,824	6,407,019
	2 小 学 校 費	2,284,579	1,186	2,285,765
	3 中 学 校 費	755,209	638	755,847
12 諸 支 出 金		1,407,610	858,010	2,265,620
	1 基 金 費	1,407,610	858,010	2,265,620
歳 出 合 計		32,359,534	2,125,929	34,485,463

8 号	報告	議案
3	頁数	頁数
	81号	3

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
議会会議録作成及び検索システム運営業務委託	令和3年度から令和8年度まで	32,749
議会映像配信業務委託	令和3年度から令和8年度まで	8,897
もりやファミリーサポートセンター業務委託	令和3年度から令和7年度まで	65,916
保育所給食調理業務委託	令和3年度から令和6年度まで	73,934
ひがし野プロムナード水路植栽管理業務委託	令和3年度から令和4年度まで	9,152
松並Ⅲ地区地籍調査業務委託	令和3年度から令和6年度まで	29,324
下水道除害施設管理業務委託	令和3年度から令和4年度まで	8,437
小中学校使用バス賃貸借	令和3年度から令和4年度まで	20,309
防火設備定期調査業務委託	令和3年度から令和4年度まで	5,142

歳 出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	4,933,508	973,336	5,906,844	13,643		941,990	17,703
3 民 生 費	10,988,809	131,374	11,120,183	2,461			128,913
4 衛 生 費	2,630,791	11,515	2,642,306	3,270		8,008	237
6 農 林 水 産 業 費	186,914	2,903	189,817	1,532			1,371
8 土 木 費	3,213,246	146,967	3,360,213	68,093			78,874
10 教 育 費	6,405,195	1,824	6,407,019				1,824
12 諸 支 出 金	1,407,610	858,010	2,265,620			858,010	
歳 出 合 計	32,359,534	2,125,929	34,485,463	88,999		1,808,008	228,922

議 案 頁 数

81号 6

報 告 頁 数

8号 5

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説明
		財源名	金額	区分	金額	
1学校管理費	1,186 (308,608) (309,794)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 1,186	17備品購入費	1,186	03 小学校管理備品購入事業 (学校教育課) 17備品購入費 ・飛沫防止パーテーション 1,186
計	1,186 (2,284,579) (2,285,765)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 1,186			

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

1学校管理費	638 (132,303) (132,941)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 638	17備品購入費	638	04 中学校管理備品購入事業 (学校教育課) 17備品購入費 ・飛沫防止パーテーション 638
計	638 (755,209) (755,847)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 638			

(款) 12 諸支出金

(項) 1 基金費

11ふるさとづくり 基金費	858,010 (1,352,460) (2,210,470)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 858,010 0	24積立金	858,010	01 ふるさとづくり基金 (財政課) 24積立金 ・元金 858,010
------------------	---------------------------------------	-----------------------------	------------------------	-------	---------	---

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(新 規 設 定 分)

(単位 千円)

事 項	限度額	前 年 度 末 ま で の		当 該 年 度 以 降 の		左 の 財 源 内 訳			
		支 出 (見 込) 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
議会会議録作成及び検索システム 運営業務委託	32,749			令和4年度から 令和8年度まで	32,749				32,749
議会映像配信業務委託	8,897			令和4年度から 令和8年度まで	8,897				8,897
もりやファミリーサポートセンター 業務委託	65,916			令和4年度から 令和7年度まで	65,916	31,728			34,188
保育所給食調理業務委託	73,934			令和4年度から 令和6年度まで	73,934				73,934
ひがし野プロムナード水路植栽 管理業務委託	9,152			令和4年度	9,152			667	8,485
松並Ⅲ地区地籍調査業務委託	29,324			令和4年度から 令和6年度まで	29,324	15,392			13,932
下水道除害施設管理業務委託	8,437			令和4年度	8,437				8,437
小中学校使用バス賃貸借	20,309			令和4年度	20,309				20,309
防火設備定期調査業務委託	5,142			令和4年度	5,142				5,142
合 計	253,860				253,860	47,120		667	206,073

提案理由（議案第81号）

提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ21億2,592万9千円の増額及び債務負担行為の追加です。

歳入の主なものは、市税で個人住民税の増額、固定資産税の増額及び都市計画税の増額、国庫支出金で地方創生テレワーク交付金の増額及び都市計画事業費補助金の増額、寄附金でふるさとづくり寄附金の増額並びに繰入金で財政調整基金繰入金の減額です。

歳出の主なものは、総務費でふるさとづくり寄附金事業の増額及び守谷駅東口市有地利活用事業の増額、民生費で障がい者自立支援給付事業の増額、土木費で市道整備改良事業の増額及び公共下水道事業会計負担金の増額並びに諸支出金でふるさとづくり基金の増額です。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

報 告	頁 数
8 号	8

議 案	頁 数
81号	22

令和 3 年守谷市議会
1 2 月定例月議会

一般質問回答要旨

報 告	頁 数
8 号	9

通 告 順

1番 青 木 公 達 議員

1 第8期守谷市高齢者福祉計画について [市長・担当部長]

(1) 8期と7期の基本目標

ア 「地域包括ケアシステムの更なる充実」とは

イ 高齢者の雇用環境とリタイア後の社会参加の矛盾点は

ウ 「前期高齢者あるいは高齢者になる前からの社会参加」とは

エ 守谷市内でのダブルケアや8050問題の実態は

(2) 高齢化率と要支援・要介護認定者数

ア みずき野地区と他地区の違いは

イ シニアクラブの組織率

(3) コミュニティーバス路線の再編成の必要性は

ア デマンド乗合交通利用者増加とコミュニティーバス路線の再編は

(4) 認知症対策

ア 認知症の相談窓口は

2 みずき野地区の交通量の増加について [市長・担当部長]

(1) 事故の現状認識は

(2) 事故をなくす解決策は

2番 砂 川 誠 議員

1 高齢者福祉の緊急通報サービスについて [市長・担当部長]

(1) 利用状況は

(2) 通報稼働は

(3) 対象者について

2 公園・遊歩道への車イス乗り入れ段差について [市長・担当部長]

(1) 一般道路から乗り入れ段差の現状は

(2) 段差解消するには

(3) 車イス利用者に優しい街づくり

3番 海老原 博 幸 議員

1 長期間オンライン授業を行った結果の総括について

[市長・教育長・担当部長]

(1) 良かった点、今後改善が必要な点

報 告	頁 数
8 号	1 0

(2) オンライン授業での子供達の理解度について

2 タブレットを利用したいじめ等の問題について [市長・教育長・担当部長]

(1) 守谷市内でのタブレットを利用したいじめ等の発生状況

(2) いじめ等の問題への現状の対応

(3) パスワードの管理について

3 下水道管の更新について [市長・担当部長]

(1) 下水道管の更新状況

(2) 今後の計画

(3) 現状の課題

4 守谷駅東口プロムナード水路の除草及び除染について [市長・担当部長]

(1) 現状の除草回数

(2) 放射線量の推移

(3) オープンスペース設置後の除草や除染についての予定

4番 山 田 美枝子 議員

1 新型コロナウイルス感染症のその後について [市長・担当部長]

(1) 守谷市のこれまでの感染者数, 死亡者数

(2) 感染者の後遺症対策はどうしているか

(3) 感染者の自宅療養者数, その対応

(4) 今後の追加接種のワクチンはどうなるのか

2 市内認定こども園の実態を問う [市長・担当部長]

(1) 2006年(平成18年)から始まった認定こども園の数, 園児数, 保育者, 教諭数

(2) 守谷市内の実態, 認定こども園のメリット, デメリット, 現場の声, 父母からの声など

(3) 問題に対する守谷市と県の対応を問う

3 守谷SAスマートIC周辺土地区画整理事業について [市長・担当部長]

(1) この土地区画整理事業の発端と市の対応

(2) 周辺の土地所有者・耕作者へのアンケートの分析結果は

(3) 土地利用の検討内容は

(4) 事業費, 減歩率, 市税の投入はあるか

5番 山 本 広 行 議員

1 ボランティアポイント制度について [市長・担当部長]

(1) 現状, 何人の市民が登録しているのか

9番 首藤太亮 議員

- 1 新型コロナウイルスについて [市長・担当部長]
 - (1) 新型コロナウイルスについて第1波から第5波までの守谷市の対応についての経過、反省点など
 - (2) 第6波が懸念されるが市の対応策について
 - (3) 今後のコロナワクチン接種について
- 2 申請書、証明書等の電子化について [市長・担当部長]
 - (1) 現在窓口申請などのため来庁している人が多いが、コロナ感染対策としてすべての申請書を電子申請に変えるのは難しいのか（特に乳児や幼児を抱える父・母）
 - (2) 市で発行される受給証明書や各決定通知書など電子化しPDFなどで配付することは可能か
- 3 市内幼稚園・保育園児の感染対策について [市長・担当部長]
 - (1) マスクや密を避けることが難しい幼児達の現在の感染対策は
 - (2) 冬場を迎え空調対策はどのようなものか
- 4 市内小中学校における感染対策について [市長・教育長・担当部長]
 - (1) 冬場を迎え教室内空調対策はどのようなものか
 - (2) タブレット端末の現在の利用方法、一人1台持ち帰りの状況
 - (3) 不登校など学校に通学していない生徒に対し、家庭でも授業や勉強に参加できるようタブレットを利用したリモート授業の実施は今後行うのか

10番 渡辺秀一 議員

- 1 守谷市英語検定料補助金事業について [市長・教育長・担当部長]
 - (1) これまでの事業実績について
 - (2) 今後の課題と対応について
- 2 海老原踏切、北園交差点の通学路について [市長・教育長・担当部長]
 - (1) 通学路の現状と課題と対応
 - (2) 海老原踏切、北園交差点の拡幅について
 - (3) 通学路の今後について

11番 高梨隆 議員

- 1 市内小中学校の校則について [市長・教育長・担当部長]
 - (1) 校則についての基本的な考えについて
 - (2) 校則についての中学校の現状について
 - (3) 校則の見直しが全国的に行われているが守谷市では